

常総市公共交通活性化協議会 第6回会議録

■開催:平成21年2月13日(金) 午後2:00～2:50 市民会館2階会議室

■出席: 委員 鈴木委員長, 飯塚委員, 沼尻委員, 常総警察署住谷委員, 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局中山委員・齋藤委員, 関東鉄道峰委員, 協栄観光バス(株)中川委員, (有)三妻タクシー松村委員, 関東鉄道労働組合石川委員, 水海道商工会下村委員, 石下商工会中川委員, 保健福祉部鈴木部長, 久松社会福祉課長, 寺田介護福祉課長
事務局 総務企画部 企画課 中村課長, 小林係長, 坂巻主幹, 小林主事

■配布資料: ・平成20年度常総市地域公共交通活性化協議会(第6回)会議 次第
・常総市地域公共交通活性化協議会 第6回会議出席者名簿
・常総市地域公共交通総合連携計画 修正案
・常総市地域公共交通活性化・再生総合事業計画案
・常総市公共交通活性化協議会(第5回会議要旨)

■内 容

- 議案第1号 常総市地域公共交通・総合連携計画案について
- 議案第2号 常総市地域公共交通活性化・再生総合事業計画案について

■協議内容 (◆:議長 ●:委員, ⇒:事務局)

⇒: 議案第1号「常総市地域公共交通総合連携計画 修正案(資料)」について説明

「1 利用対象者について」

- ・ 市外の方の利用の部分削除し市民限定の利用とする案に修正。

「2 ITシステムの有効活用について・3 運行体制について」

- ・ 予約センター設置場所及び運行委託先について, これまでの社会福祉協議会と商工会の他に, 現在NPO法人として申請予定である市民団体「常総元気塾」も候補として検討していることを説明。

「4 利用料金について」

定期券制度の導入案と, 障害者(介添人1人も同額)を300円とする案を提示。

「5 試験運行経費について」

オペレーターの人件費・周知広告費等を一部見直し・修正

「6 商店や病院との連携について」

筑波大学との連携として, 学生の研究ツールとして活用するといった案を提示。

◆：2番のITシステムの有効活用の予約センター設置場所と、3番運行体制の運行委託先は、同一の団体と考えてよいか。

⇒：委託先は同一と考えていただきたい。

◆：筑波大学との連携を図り学生の研究ツールとして活用するといった部分ですが、この部分は大学側の本来の趣旨とは異なるので、状況の調査・分析を行い運行改善につなげるといった表現に修正願いたい。

◆：第1号議案について承認。

⇒：議案第2号「常総市地域公共交通活性化・再生総合事業計画案(資料)」について説明

●：福祉タクシー助成券については、初乗り料金について助成しているといったことか。

●：障害者の福祉タクシー助成券については、年間24回初乗り料金といったことで、市内のタクシー事業者が今中型者で660円と710円のところがあるが、それぞれの初乗り料金といったことで助成している。

●：これは廃止になってしまうのか。

●：障害者については継続する予定ですが、一般の80歳以上の高齢者向けの部分については廃止する方向である。

⇒：利用料金のところで、障害者と介添人がそれぞれ1人300円という提案をさせていただいたが、障害者に介添人が付く場合、介添人からの利用料金を徴収するのかどうかといった問題があるかと思われるがどうか。

◆：提案では障害者の介添人も300円で、障害者本人と合わせて600円ということでよいか。
他の自治体の事例ではどうなっているのか。

⇒：障害者と介添人合わせて600円といった提案である。

他市では、障害者といった料金設定自体をしているところとしないところもあるし、介添人といった設定についてもあるところと無いところとそれぞれである。

今回の提案の障害者については、事務局としては主に視覚障害者等を対象と考えており、そのため介添人といった想定をした。

障害者自体を限定することは考えていないが、車椅子等の障害者については車輛等の問題もあるので対

象外となってしまうと思われる。

- ：視覚障害者等の移動については、以前はガイドヘルパーといった制度であったが今は移動支援といった障害者施策の中で、視覚障害者の方が1人で外に出ることが困難な場合にヘルパーさんを補助するといった制度がある。

ヘルパーの費用については、市からの助成が9割で障害者本人が1割負担となっており、その他公共交通機関を利用した場合には、介添人分の料金についても利用者が負担するといったことが一般的なところだ。

その他、市内には福祉限定で許可を受けている事業者さんが2社ほどあり、車椅子対応のリフト付きの車輛で障害者限定で移動サービスを提供している業者もいる。

- ◆：1人1回500円という設定も、多少他自治体から比較すると高めの設定であるので、最初は様々な割引制度を通じて促進を図るといった趣旨での提案になっていると思われるので、私としては負担してもいいと思う。

- ：利用料金のところで、お得な回数券や定期券制度とあるが、今の段階で具体的にどのくらいの種類の割引制度等を設けるのか。

⇒：回数券については、他市の事例でも10%程度のサービスを設けているようなので、本市としても10枚綴りで1枚程度のサービスを提供するといったことを考えている。

今回新たに提案させていただいた定期券制度については、実証運行を行っていく中で利用者の動向を踏まえて料金設定したいと考えているので、最初は回数券の設定だけになるのかと思う。

- ：あまりメニューを設けると複雑になってしまうので、できるだけシンプルなか中で、たとえば障害者だけとかの方が分かりやすいと思う。

1日あたりの利用人数の算定は、どのような考え方で試算されたのか。

⇒：他市ではコンサルタントを入れてシュミレーションを行ったところもあるようだが、本市では現在デマンド交通を実施している他市の事例を参考にして、少々高めではあるが21年度については年間120名・22年度以降を130名と設定した。

- ◆：モビリティ・マネージメントに合わせた公共交通に関する講話の対象者が小学生となっているが、中学生以上は対象にしないのか。

⇒：中学生と高校生については計画書にもあるように、入学式等の定期券販売時や父兄の説明会の時に、公共交通の利用についてのお話をさせていただくような方向で考えている。

●：チケットの事前購入ですが、これはどのように販売しようと考えているのか。

⇒：市役所や運行委託先の事務所他、スーパー等に協力を頂いて販売したいと考えており、できればその辺りで地元の商店街との連携が図れればと考えている。

◆：全体事業費等の中の「公共交通の現状や移動手段に関する市民への情報提供」のPRですが、印刷物の配布とかホームページの開設等を考えると予算的に若干厳しいと思うが。

⇒：ホームページについては、市の既存のホームページを利用したいと考えており、予算については主に印刷物への充当を考えている。

●：ITシステムの有効活用のところで、システムについてはNTTのシステムを導入するというであるが、これはNTTのシステムに決定しているのか。

⇒：ほぼ確定といったことでお考え頂きたい。

●：それはこの会議の場で決定ということではなく、事務局側に一任といったことか。

⇒：協議していただいた連携計画案の中で、NTTのシステムを導入するといったことで提案させていただいたが、特にこれまで異論も無かったので提案どおりNTTのシステムで進めようと考えている。

◆：議案第2号「常総市地域公共交通活性化・再生総合事業計画案」については、指摘のあった点を修正することで承認。

⇒：以前配布したスケジュールでは、2月24日が次回会議の開催予定となっていたが、本日提示した事業計画までが国に提出する資料となっているので、本日承認いただいた内容で申請前に一度に国の方に内容等を確認いただいてから、正式に国の方に申請したいと考えている。

そこで次回第7回の会議については、2月24日の開催を延期して3月13日に開催ということで変更させていただき、次回の会議の中で正式に国の方へ申請する最終の連携計画書案と事業計画書案についての承認いただきたいと考えている。

その間に事務局では、引続き事業者や運行委託先についても協議も進めさせていただきたいので宜しくお願ひしたい。

⇒：常総市議会が3月3日から開催予定となっているが、その中で常総市地域公共交通活性化協議会で協議いただいた結果、現在市で運行している福祉循環バスに替わる公共交通施策として、予約型乗合交通の導

入に向け進めていることを報告したいと考えている。

その中で特に心配しているのが、1人当りの1回の利用料金が500円といったところで、その点についてはこれまでの協議においても妥当な料金といったことで異論も無しといったことで決定しているが、問題が無いということではいか再度確認させていただきたい。

よろしいと言うことであれば議会での説明においても、協議会での決定といったことで通したいと考えておりますので宜しくお願いしたい。

もう1点、小学生未満の利用料金については、本日まで事務局にて提案させていただいている利用料金案では、3歳児以下からが無料となっているが、未就学児の移動について料金を徴収するのが如何かといった考えもあるので、その辺については議会等の意見も伺った上で事務局側の意見を集約し、次回会議の際に検討した結果を提示したいと考えておりますので併せてお願いしたい。

以 上